

## 入札

入札参加業者の  
皆さんへ

工事請負契約が工事完成保証  
人制度から金銭的保証へ移行

松前町では、平成15年4月  
1日以降に発注する設計金額  
130万円以上のすべての工  
事について、工事完成保証人  
制度を廃止し、金銭的保証を  
原則とした新たな履行保証制  
度を導入しました。

新たな履行保証制度は、落  
札者となった場合に、従来の  
工事完成保証人に代えて、請  
負代金の10分の1以上の金額  
を保証する次に掲げる契約の  
保証のいずれかを提供いただ  
くこととなります。保証を提  
供できない場合には、契約を  
締結できません。

- ① 契約保証金の納付
- ② 有価証券等の提供（利付国債に限る。）
- ③ 金融機関又は前払保証事業会社の保証
- ④ 損害保険会社の履行保証保険
- ⑤ 損害保険会社の履行保証証券（履行ボンド）

問い合わせ

役場監理課入札検査係

☎985-4157

## 下水道

住みよい環境をめざして  
『排水設備を設置  
しましょう』

松前町では、まちづくりの  
基本施策の中で、「水とみどりの  
快適環境のまちづくり」を  
めざすために生活環境整備事  
業として「下水道事業」を進  
めています。

平成14年3月31日に下水道  
が使えるようになり、1年が  
経過しました。

現在、下水道が利用できる  
地域に建物（家屋）を所有し  
ている方で、まだ、排水設備  
を設置していない方は、速や  
かに排水設備工事を実施して  
いただくようお願いします。  
これからも、1日でも早く、  
多くの皆さんに下水道を利用  
していただけるよう取組んで  
いきます。下水道事業へのご  
協力をよろしく願います。

問い合わせ

役場下水道課業務係

☎985-4126

病児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）

# キッズハウスのご案内

松前町では、お勤めなどで忙しい方に代わって、急性の病気  
のお子さんを、日中のみお預かりして、看護師・保育士が協力  
して看護保育する病児保育を、むかいだ小児科に委託して行っ  
ています。この病児保育は、むかいだ小児科にかかりつけてい  
ない方も利用できます。



### 利用時間

月～金 8時30分～18時  
土曜日は12時30分まで  
※日曜日、祝日、年末年始  
は休みです。

定員 4名（1日当たり）

対象 就学前の乳幼児及び  
小学1～3年生

### 利用料

- 1日 2,000円
- ※昼食300円・おやつ  
（100円×2回）を  
含む
- 半日 850円
- ※おやつ（100円×1  
回）を含む・昼食なし
- 母子・父子・生活保護世  
帯等 500円（食費のみ）

### 利用できる病気の種類

○感冒、下痢、嘔吐、麻疹  
（はしか）、おたふくかぜ、  
ヘルパンギーナ、手足口  
病、その他担当医師が利  
用を可能と判断した病気。

入院を必要としない程度  
の急性の病気に限ります。  
○隔離を必要とする場合は、  
その時の状況によりお預  
かりできないこともあり  
ますので、ご了承ください  
。また、定員数を超え  
る場合は、自宅待機又は  
お断りする場合があります。

### 問い合わせ

キッズハウス

☎985-3929

むかいだ小児科

☎985-0115

松前町恵久美

792-1

保健センター

☎985-4118

### 注意事項

○保育中、必要があれば医  
師の判断で臨時の処置を